

第2次甲賀市観光振興計画の修正について

総合計画案の修正				観光振興計画案の修正	
No.	いただいたご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方	総合計画案修正の有無	修正箇所	修正内容
9	「あいこうか」とあるが全国的な発信力から見れば、漢字の「甲賀」のほうがよいのではないか。	市民憲章における「あいこうか」のほうが市民に馴染みがあると考え、平仮名としています。しかし、全国への発信力から考えると、漢字の「甲賀」にブランド力があるため、漢字へ変更することとします。	有	P2 7行目 P4～5	「あい甲賀 いつもの暮らしに <u>「しあわせ</u> を感じるまち」に修正。 総合計画の体系を確定稿に合わせて修正
11	「東海道の町なみや、紫香楽（信楽焼）」とあるが、「紫香楽」の文言に違和感がある。これは紫香楽宮跡のことか。また、甲賀ブランドの価値のなかに、日本遺産に認定された忍者がないことに違和感を感じる。	第2次甲賀市観光振興計画に合わせて、大きな三つの資源である「忍者」、「信楽（紫香楽）」、「東海道」へと修正します。日本遺産については追記します。	有	P1 26行目 P2 語句の説明 P14 19行目 P17 基本理念 P20 7行目	日本遺産の認定に関する記述を追加。 日本遺産に関する説明を追加。 信楽地域の記述に日本遺産に関する記述を追加。 「六古窯・信楽焼」という表現に修正 「六古窯日本遺産活用協議会や忍びの里伊賀甲賀忍者協議会を」を追加
14	日本遺産として認定された「忍びの里伊賀・甲賀ーリアル忍者を求めてー」と「きっと恋する六古窯ー日本生まれ日本育ちのやきもの産地ー」の活用について、記載すべきではないか。	日本遺産は、地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを認定するものであり、ストーリーを語る上で不可欠な魅力ある有形・無形の文化財群を地域が主体になって総合的に整備・活用するものです。認定を受け、これらについて追記するとともに、地域の活性化に繋がります。	有	P21 計画の体系 P24 効果的なPRの推進 p31 広域連携	I-3-④、III-3-②に日本遺産に関する基本事業を追加。 「④日本遺産を活用したPRと観光促進」を新設 「②日本遺産に関する自治体間連携の強化」を新設
16	地域の文化財や歴史（忍者研究）については、観光資源と捉えるのではな	文化財をはじめ、伝統芸能、祭礼、習俗など、今も人々の暮らしとともに	有	地域の文化財や歴史をまずは「地域の宝」と捉える考え方は、本計画の「観光まちづくり」の視点に既に含まれていることから、	

	く、まずは『地域の宝』として捉えて頂きたい。昨今の大臣の失言ではないですが、観光に活かすために歴史や文化財が存在するのではないと思う。私たちが住む地域にはこんなに素晴らしい財産があるのだと認識することが、地域住民が『暮らしにしあわせを感じる』だと思うし、ひいては他の地域の人も訪れてみたくなる、魅力あるものへと繋がっていくのではないのでしょうか。	にある伝統文化は、それぞれの「地域の宝」です。ご意見のとおり、これらを観光と地域振興に活用する前提には「文化財の調査と保護」があります。めざすべき市民像にある「自らのまちの歴史を学び、地域の文化財を愛し、活かしている」の実現に向けて、学校教育においても、郷土の資源、人材を活かした総合的な学び支援し、地域の魅力を市民の皆様へ伝えていきます。		観光振興計画については追加の修正は行いません。
18	埋蔵文化財について述べられていない	地域の文化財を観光資源として活用するためには、まずは埋もれた文化財の発掘と保護が必要です。ご意見を踏まえ、修正します。	有	埋蔵文化財の発掘については、直接観光振興のために行われるものではなく、また観光素材の発掘と魅力向上という考え方はすでに計画に含まれていることから、観光振興計画については追加の修正は行いません。
他	P1 13行目	平成28年の外国人観光客数が確定したため記述を修正。		
他	P1 17行目	「観光は「地方創生」への切り札、GDP600兆円達成への成長戦略の柱であり、観光を我が国の基幹産業へと成長させる必要がある（平成28年度版観光白書）」として、」を削除（レイアウト調整のため）		
他	P34 ■甲賀市観光振興計画審議会開催経過	第5回、第6回審議会について、会議次第の協議事項に基づいて表現を修正。		
他	P19 進捗評価指標	②誘客促進戦略進捗評価指標：市内観光消費額の将来展望を「地域内消費の活性化」に修正（修正前の推計手法の再検討は将来展望の表現としてふさわしくないという庁内での指摘を受けて）		
他	P33 第1期における実施計画	学びを通じた人材の育成、環境学習プログラムの推進、観光セミナーや研修・講習のスケジュールを修正（予算・事業計画の現状を踏まえて）		
	P1 1. 計画の趣旨 第6回審議会の意見を踏まえた修正。	4段落目「また、滋賀県では・・・進められています。」を削除し、「一方、本市においては引き続き人口の減少が見込まれており、地域経済の縮小と雇用の減少、それにとまなう若年世代の転出増加や生活インフラの縮小等が懸念されています。観光振興によって本市を訪れる交流人口の増加を図り、地域経済の核として観光関連産業を活性化させていくことは、雇用の創出や生活インフラの維持を含む住民全体の利益につながることであり、重要な行政課題となっています。」を追加。（人口減少を見据え、交流人口の増加が住民全体の利益につながるものであるという認識について記述）		

※観光振興計画のパブリックコメントに対する市民意見はありませんでした。